

地域における健康危機管理

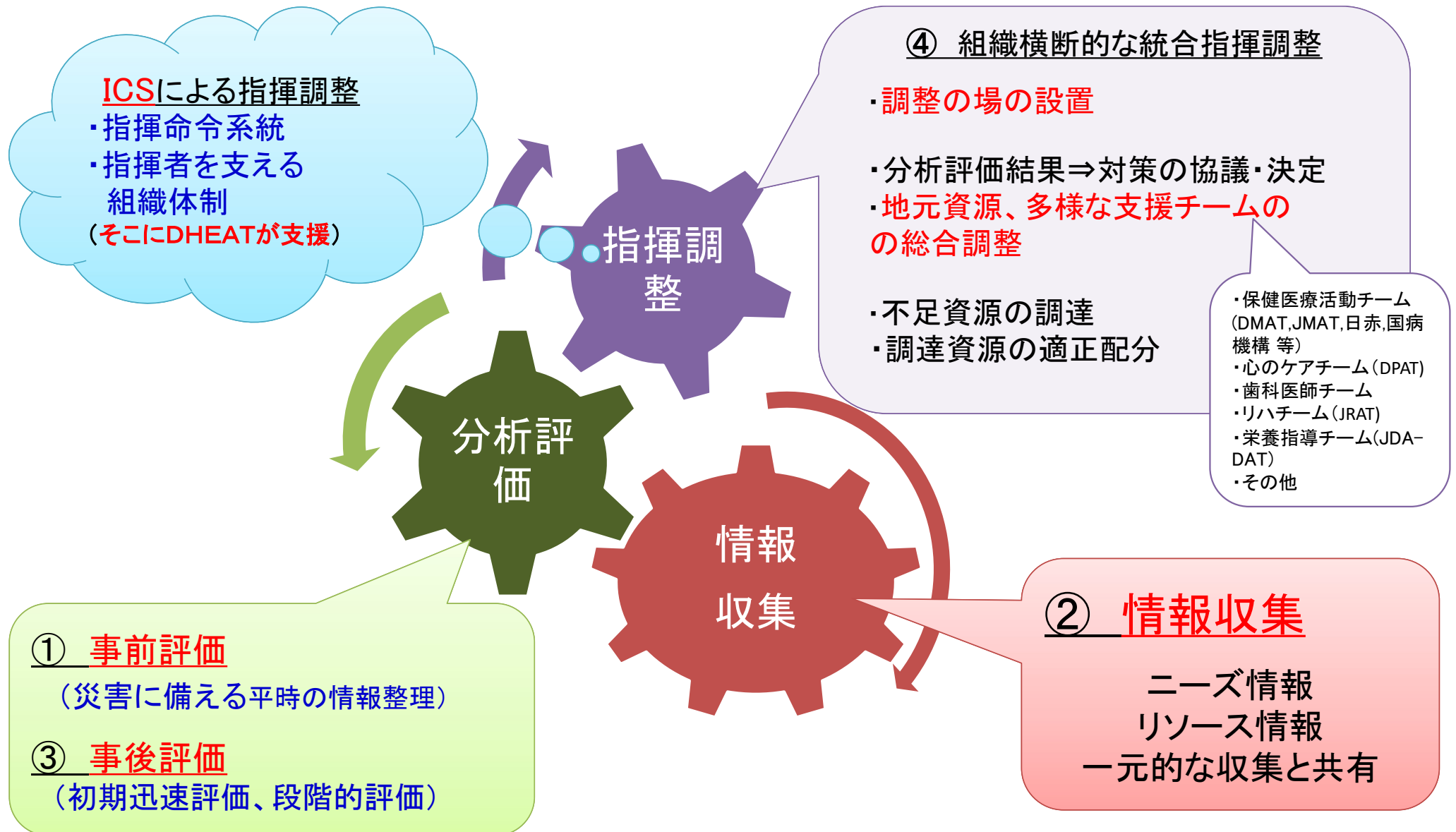
厚生労働省 健康局 健康課 地域保健室
地域健康危機管理対策専門官 坂口健人

目次

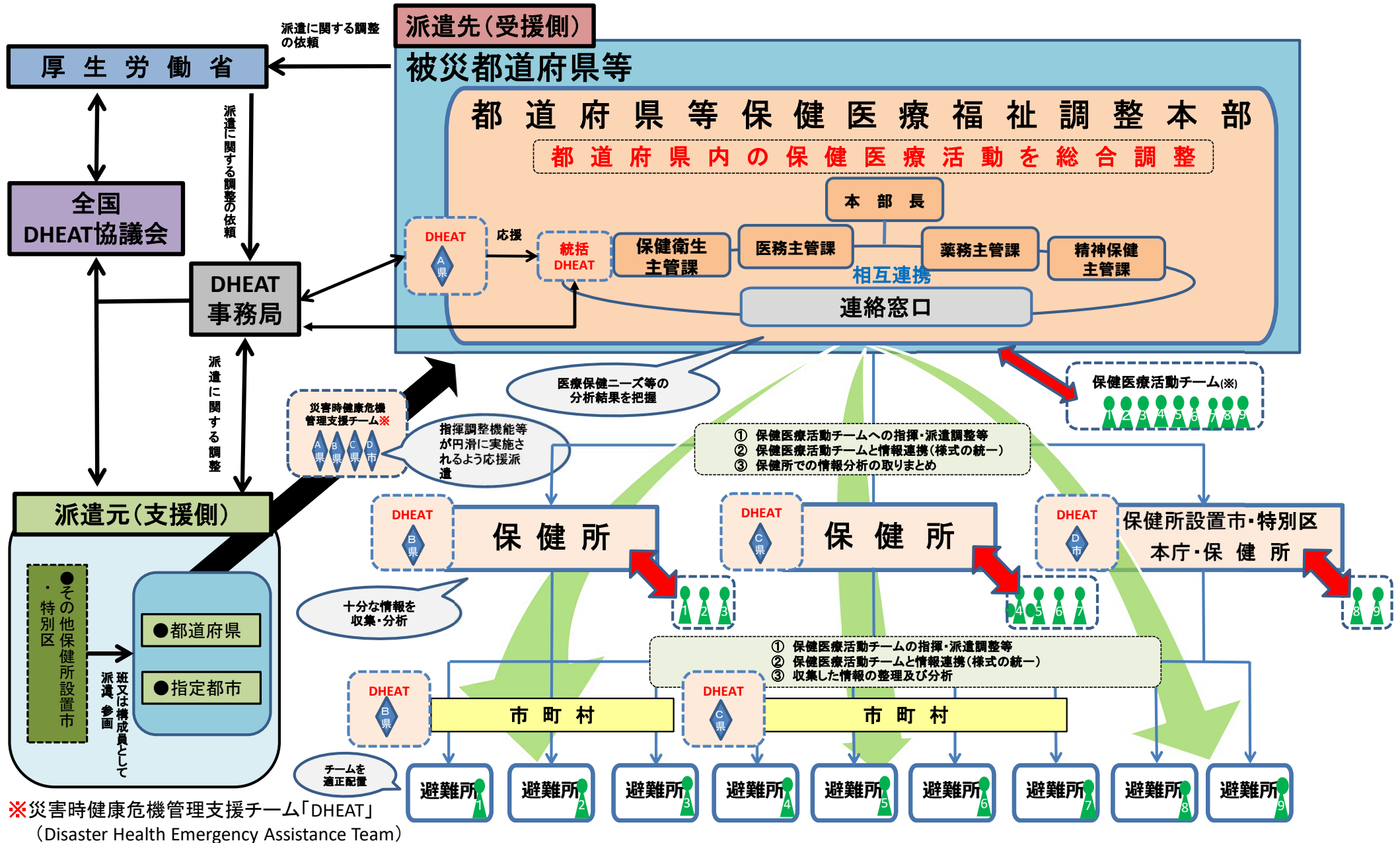
1. 災害時の保健活動とDHEATについて
2. 新型コロナウイルス感染症対応における保健活動について
3. 参考資料

1. 災害時の保健活動とDHEATについて

保健医療福祉調整本部及び保健所によるマネジメント業務を支援 (被災地方公共団体の危機管理組織の指揮下で、職員とともにマネジメント業務を担う)



災害時健康危機管理支援チームの派遣



※災害時健康危機管理支援チーム「DHEAT」
 (Disaster Health Emergency Assistance Team)

(※) (凡例) : 保健医療活動チーム (DMAT, JMAT, 日本赤十字社の救護班, 国立病院機構の医療班, 歯科医師チーム, 薬剤師チーム, 看護師チーム, 保健師チーム, 管理栄養士チーム, DPAT等)

災害時健康危機管理支援チームとは

※ DHEAT : **D**isaster **H**ealth **E**mergency **A**ssistance **T**eam

災害時健康危機管理支援チーム

被災自治体の健康危機管理部門のマネジメント機能を支援するチームを派遣

都道府県等の保健所職員を中心に、公衆衛生医師、保健師、業務調整員(ロジスティクス)、薬剤師、獣医師、管理栄養士、公認心理師、精神保健福祉士や臨床心理技術者等を含めて、1班あたり5名程度で構成

- 被災地の公衆衛生に関する情報の収集・分析を行い、情報共有、方針決定、被災自治体の連絡調整等のマネジメント機能を支援
- 外部支援チームの有効活用、適正配分

二次的健康被害の**最小化**

災害時における保健所現状報告システム（通称くものいと）

令和4年3月29日「災害時健康危機管理支援チーム活動要領（一部改正）ならびに災害時における保健所現状報告システムの運用について」（健発発0329第1号 厚生労働省健康局課長通知）

平時

保健所の平時情報を入力・更新

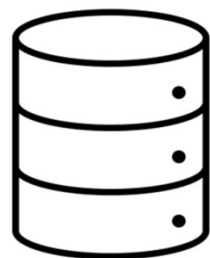
- 職種別職員数
- 訓練実施日
- BCP
- DHEAT数など

平時情報として何を保持するかは要検討

IDとパスワードでログイン



保健所



保健所現状報告システム
くものいと



本庁保健医療福祉調整本部

災害時

保健所の緊急時情報を送信

- 倒壊の恐れ
- ライフライン
- 職員数など

緊急時情報の項目は要検討

災害コードと共に
情報送信



保健所の詳細情報を送信

- 被害の状況
- 自家発電稼働可能日数
- 飲料・食料の有無など

保健所の詳細な情報を
取得することも可能

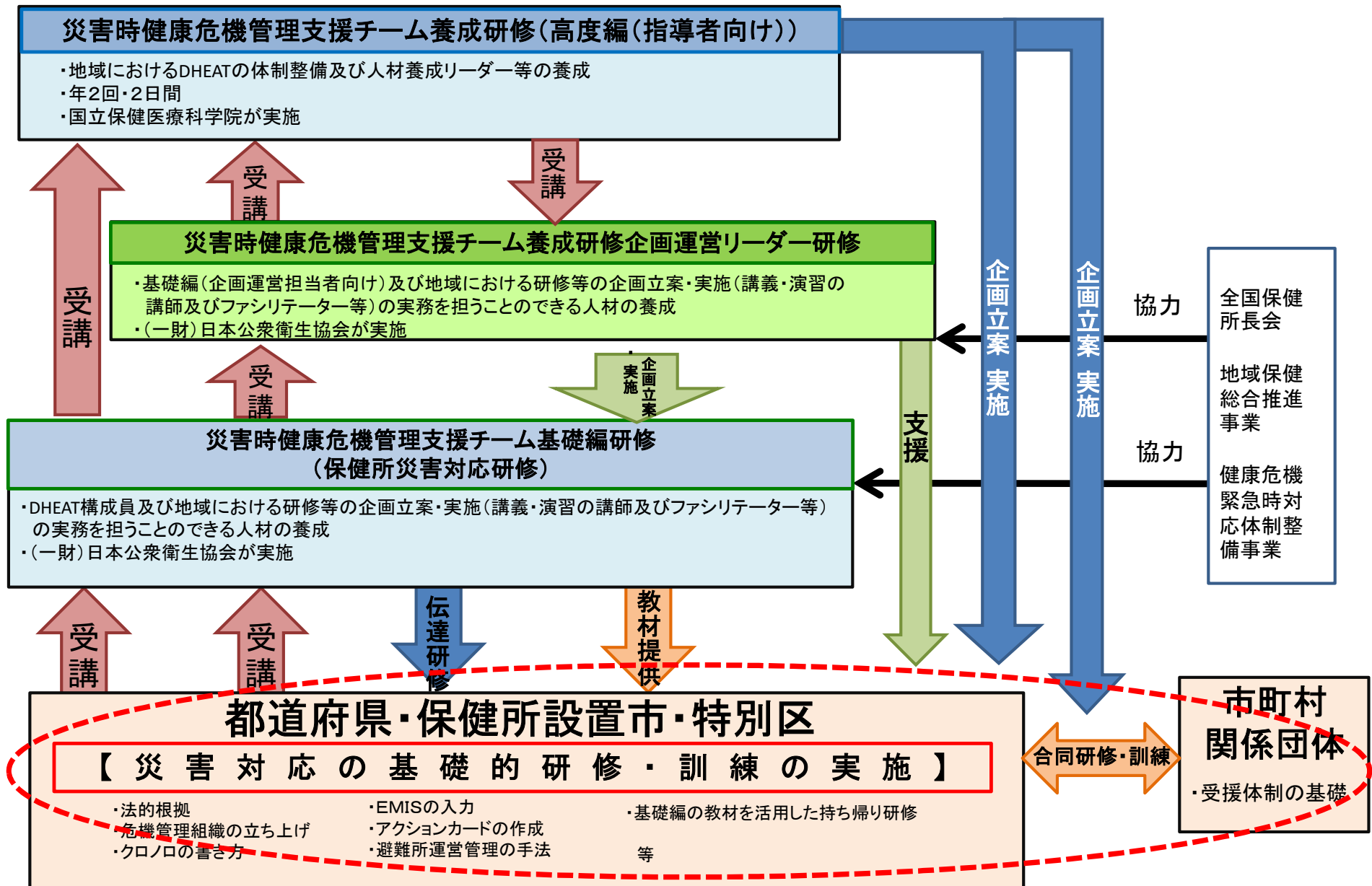


保健所



日付	年/月/日	災害コード	21023
2021-11-18	北海道 渡島	A	D
2021-11-18	岩手県 石巻	A	A
2021-11-18	秋田県 大館	A	A
2021-11-18	山形県 最上	A	D
2021-11-18	茨城県 水戸	A	A
2021-11-18	宇都宮市 宇都宮市	A	D
2021-11-18	栃木県 安足	A	D

災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)構成員の養成を中心とした人材育成の仕組み(令和4年度)



2. 新型コロナウイルス感染症対応における 保健活動について

感染拡大の中での保健所体制に係る動き ①

水際対策を中心に対処した時期～閣議決定に基づく政府対策本部の設置～最初の緊急事態宣言 (2019.12月下旬～2020.5月下旬)

- 感染者の増加に伴い、帰国者・接触者相談センターや積極的疫学調査等の保健所業務が増大した。このため、厚生労働省は、積極的疫学調査等の業務に重点的に人員を投入する観点から、①帰国者・接触者相談センターの外部委託、非常勤職員の活用、事務系職員や市町村等からの派遣、②緊急性の低い業務の縮小・延期等の検討を都道府県等に求めた。
- また、保健所の体制強化を全庁的に進めるため、厚生労働省は、保健所業務について、事務職員による支援や外部委託が可能な業務等の仕分けを行うとともに、都道府県等における保健師確保の取組を支援するため、保健師関係団体等に対して保健師等の応援派遣等の協力を依頼した。

2020年夏の感染拡大 (2020.5月下旬～9月下旬)

- 積極的疫学調査を行う人材の育成、患者情報や感染状況の的確な把握等ができる体制の整備など、これまでの対応から明らかになった保健所の課題を踏まえ、今後の感染拡大も見据えた保健所の即応体制を整備することが必要であった。このため、厚生労働省は、保健所の体制整備に向けた指針を示し、保健所業務に対する最大需要に応じた人員確保、外部委託・本庁一括対応、ICTツールの活用等の対応を都道府県等に求めた。
- また、保健所を支援する要員の確保について、都道府県等の取組を支援するため、国からの専門職派遣の取組を進めるとともに、都道府県を越えた保健師等の専門職の応援派遣スキームの構築を進めた。応援派遣を進める中で、応援派遣を受け入れる保健所側の受援体制を構築することが必要となった。

2020年秋冬の感染拡大から2回目の緊急事態宣言 (2020.9月下旬～2021.3月中旬)

- 厚生労働省は、都道府県を越えた保健師等の専門職の応援派遣スキームを具体化するため、都道府県等が取り組む際の基本的な指針を示すとともに、都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンクについて、関係学会・団体から派遣可能な保健師等の専門人材の確保を進めた。
また、保健所における恒常的な人員体制を強化するため、地方財政措置として、感染症対応業務に従事する保健師について、2021年度から2年間で約900名増員（新型コロナウイルス感染症発生前の1.5倍に増員）することとされた。

3回目の緊急事態宣言（アルファ株～デルタ株）～2021年秋の感染減退（2021.3月中旬～11月下旬）

- 2021年夏の感染拡大により、全庁体制の整備が不十分な保健所、健康危機管理時のBCP（業務継続計画）が定められていなかったため、業務ひっ迫時に優先すべき業務の選択が行われなかった保健所が見られた等、運用面で様々な課題が明らかになった。このため、厚生労働省は、都道府県等に対して、感染拡大に伴う保健所の体制や人員確保の方法についてあらかじめ計画を定めること、その際、保健所の体制強化開始の目安を人口10万人当たりの1週間の陽性者数が15人を上回る場合とすること等、体制整備の方針を示した。
- こうした保健所の体制等を考慮の上、「保健・医療提供体制確保計画」を策定するよう都道府県に求め、その策定方針を踏まえ、政府において全体像が取りまとめられた。
- 潜在保健師等の人材バンクについては、新興感染症発生時に必要となる業務経験がある即応人員を求める現場ニーズへの対応が求められた。

オミクロン株の感染拡大（2021.11月下旬～2022.5月下旬）

- 全体像に基づき、各都道府県において保健・医療提供体制について具体的計画を策定し、その結果が取りまとめられた。保健所体制の強化については、保健所の人員体制を感染拡大状況に応じて段階的に強化し、最大対応時は、平時の約3倍の体制（平均：23.5人→73.3人）が構築された。
- また、オミクロン株の発生を踏まえ、各都道府県における保健・医療提供体制の点検・強化が進められた。
- 2月1日、厚生労働省は、保健所の機能強化や人材育成のための体制構築等の内容を地域保健対策推進の基軸とすべき事項として示すため、地域保健対策の推進に関する基本的な指針（平成6年厚生労働大臣告示第374号）を改正した。

「新型コロナウイルス感染症対応について」抜粋(2022年6月15日 内閣官房 新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議 資料)

保健所体制・地方衛生研究所に係る課題と対応の方向性に関する具体策

<平時からの計画的な保健・医療提供体制の整備>

- 感染症法に基づき都道府県が平時に定める予防計画について、保健・医療提供体制に関する記載事項を充実化するとともに、医療・検査・宿泊施設等の確保について数値目標(病床、発熱外来、自宅療養者等に対する医療の提供(オンライン診療、往診・訪問看護、医薬品等対応等)、後方支援、人材派遣、個人防護具の備蓄等)を定めることとし、保健所設置市等は都道府県の計画を踏まえ新たに平時に予防計画を策定することとする。

<地域における関係者間の連携強化と行政権限の見直し>

- 都道府県、保健所設置市・特別区その他関係者の平時からの意思疎通・情報共有・連携を推進するため、各都道府県に連携協議会の設置を推進するとともに、人命にかかわるような緊急時の入院勧告・措置について、都道府県知事が保健所設置市等の長に指示できる権限を創設する。

<保健所の体制・機能の強化>

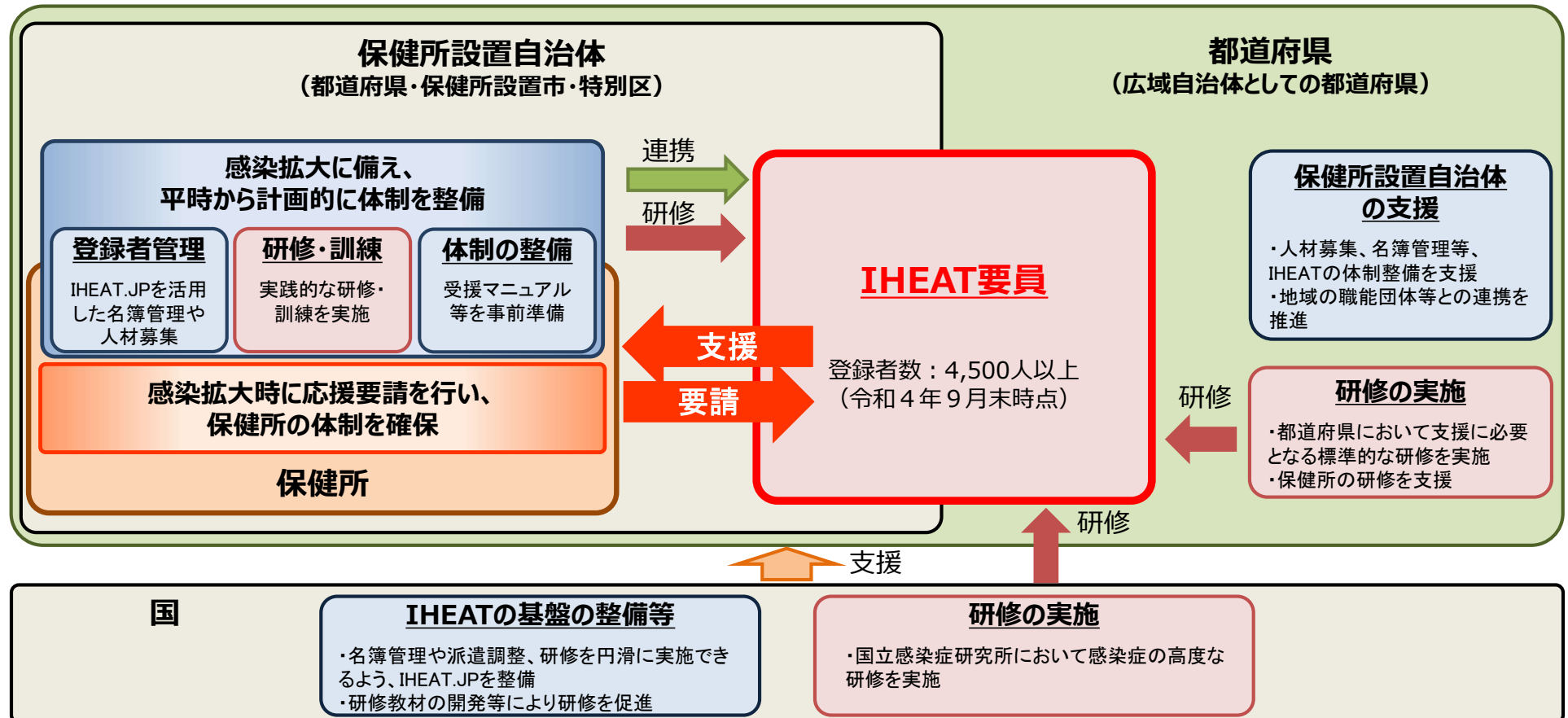
- 感染症発生・まん延時に、保健師等の専門家が保健所業務を支援する仕組み(IHEAT)を整備する。
- 都道府県等は、専門的な知識・技術を必要とする調査研究や試験検査等を実施するために必要な体制(地方衛生研究所等)の整備等を行うこととする。また、検査の実施能力の確保のため、民間検査機関等との間で協定を締結することとする。

「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策」抜粋(2022年9月2日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

地域保健法の改正によるIHEATの強化

IHEATは、感染症のまん延時等に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みであり、**IHEATを強化**するために法定化された。

- 保健所業務ひっ迫時における臨時的な人員確保の方策として、**恒久的な制度**に位置づけ。
- IHEAT要員が働きやすく、また自治体がIHEAT要員に速やかに支援を要請できる環境を整備するために、本業の雇用主に**兼務に配慮**する努力義務を規定するとともに、支援を行うIHEAT要員に**守秘義務**を規定。(第21条第2項、第3項)
- 要請に即応可能な人材を確保するために、**国、都道府県、保健所設置市・特別区**のそれぞれが、IHEAT要員への**研修等の支援**を行う責務を規定。(第22条)



自治体間応援派遣

(令和4年10月7日一部改正)

新型コロナウイルス感染症応援派遣活動要領（令和4年度）

1. 新型コロナウイルス感染症応援派遣の概要

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症対策において、感染拡大とともに、保健所に大きな業務負荷が発生し、積極的疫学調査や情報管理などの感染拡大防止に係る対策が十分に実施できない地域もあるとの指摘も見られたところである。

こうした事態に対応するために、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」(令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、今後の保健所体制の整備については、新型コロナウイルス感染症の流行を想定し、都道府県を越えた緊急時の対応を可能とするため、自治体間の保健師等の専門職を応援派遣するスキーム(厚生労働省が総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会の支援を得て調整)を構築することとした。

感染拡大時において、保健所で保健師等の専門職が不足した場合の応援派遣については、原則として、感染が拡大している都道府県内で、本庁や保健所等からの応援職員の派遣を調整することとなるが、当該都道府県内における応援職員の派遣だけでは対応が困難となる場合は、当該都道府県の応援要請に基づいて、感染が拡大している都道府県以外の都道府県、保健所設置市・特別区その他市町村の職員が応援派遣されるものである。

「新型コロナウイルス感染症応援派遣活動要領の改正について」令和4年10月7日付け健健発1007第1号健康局健康課長通知

実績

時期	応援派遣人数
令和2年11月～令和3年5月	26道府県から延べ152名が5府県に派遣

保健所業務ひっ迫時における臨時的な人員確保の方策

自治体は感染拡大時、地域の実情に応じて、以下の方法を組み合わせ、人材確保を実施

① IHEATの活用

- ・地域の専門職であるIHEAT要員へ保健所等の業務の支援を要請
- ・保健所設置自治体は、IHEAT要員に対し、研修等を実施

② 市町村からの保健師等の応援派遣

- ・保健所設置自治体と保健所管内の市町村が連携して、有事の際の職員応援について取り決めることは有効
- ・地域の実情に合わせ、連携協議会を活用

③ 自治体間の応援職員派遣制度

- ・国は、都道府県から応援派遣の調整の依頼を受けた際、他の都道府県と調整を行い、保健師等の自治体職員が保健所業務のひっ迫した自治体に派遣されるよう調整

④ 臨時的な外部人材の活用

- ・会計年度任用職員の雇用
- ・人材派遣の活用

3. 參考資料

新型コロナ対応に関わる保健所業務に関する研究

厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業 特別研究事業(令和2年度)
「新型コロナウイルス感染症対応に関わる保健所業務における外部委託、非常勤職員等の効果的な活用のための研究」

研究代表者：
春山 早苗 (自治医科大学)

- 保健所等へのヒアリングを行い、各保健所の対応について、保健所活動体制及び新型コロナウイルス感染症に関わる業務プロセスの再構築並びにリソースマネジメントの観点から整理。
- 外部委託並びに非常勤職員及び応援派遣された自治体保健師等の効果的な活用方法や留意点を明らかにし、ガイドラインを作成。

厚生労働省
HPにて掲載

新型コロナウイルス感染症対応に関わる
保健所体制整備のための外部委託及び
非常勤職員等の活用等に関するガイドライン

令和3年3月31日

外部委託及び非常勤職員等の活用のためのチェックリスト

※外部委託及び非常勤職員等とは、保健所業務対応に直接関係し、保健所業務の遂行に不可欠な業務に必要と認められる人材の投入を指す。

外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	確認事項
1. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
2. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
3. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
4. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
5. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
6. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
7. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
8. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
9. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
10. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
11. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
12. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
13. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
14. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
15. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
16. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
17. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
18. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
19. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
20. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
21. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
22. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
23. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
24. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
25. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
26. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
27. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
28. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
29. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
30. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
31. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
32. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
33. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
34. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
35. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
36. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
37. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
38. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
39. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
40. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
41. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
42. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
43. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
44. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
45. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
46. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
47. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
48. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
49. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。
50. 外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項	外部委託及び非常勤職員等の活用に関する事項を確認する。